

桔梗が丘小学校児童用トイレ等整備工事

図 面 リ ス ト							
N o .	図 面 名 称	N o .	図 面 名 称	N o .	図 面 名 称	N o .	図 面 名 称
A－00	表紙・図面リスト	A－13	普通教室棟1階便所平面図	E－01	特記仕様書	M－01	特記仕様書
A－01	改修工事特記仕様書－1	A－14	管理特別普通教室棟1階便所平面図	E－02	1階全体平面図(電灯設備)	M－02	衛生器具表
A－02	改修工事特記仕様書－2	A－15	管理特別普通教室棟2・3階便所平面図	E－03	管理特別普通教室棟2・3階全体現況平面図	M－03	管理特別普通教室棟1階便所平面図
A－03	改修工事特記仕様書－3	A－16	建具表・部分詳細図	E－04	管理特別教室棟1階便所平面図(コンセント設備)	M－04	管理特別普通教室棟2・3階便所平面図
A－04	改修工事特記仕様書－4			E－05	普通教室棟1階便所平面図(コンセント設備)	M－05	普通教室棟1階トイレ詳細図
A－05	特記仕様書－5			E－06	普通特別教室棟1階便所平面図(電灯設備)	M－06	普通特別教室棟1階便所平面図
A－06	位置図			E－07	普通特別教室棟1階便所平面図(誘導支援設備)		
A－07	配置図						
A－08	仕上表						
A－09	1階平面図兼仮設計画図						
A－10	管理特別普通教室棟2階・3階平面図兼仮設計画図						
A－11	普通特別教室棟1階便所平面図・天井伏図						
A－12	普通特別教室棟1階多目的便所展開図						



特 記	工事名 桔梗が丘小学校児童用トイレ等整備工事			 1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希中央5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認			管理建築士	印		
		図名 表紙・図面リスト	縮尺 －		図面番号 A-00		田中	西尾	安井	1級 256630号 萱室 敦司	萱室
							図面提出日	2024/03/22			

改 修 工 事 特 記 仕 様 書

I. 工事名称	桔梗が丘小学校児童用トイレ等整備工事
II. 工事概要	
1 工事場所	三重県名張市桔梗が丘3番町 地内
2 敷地面積	－ m2
3 工事内容	
様名称	小学校
構造	鉄筋コンクリート造 地上3階
建築面積	－ m2
延べ面積	－ m2
工事項目	便所改修工事
III. 建築改修工事仕様	
1 共通仕様	図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、「三重県公共工事共通仕様書 令和5年7月制定版」及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「改修標準仕様書」という。）」による。
2 特記仕様	(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 (2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。 (3) 項目欄に記載の（ ）内表示番号は改修標準仕様書の該当項目等を示す。

章	項 目	特 記 事 項																					
1 一 般 共 通 事 項	① 適用基準等	1) 公共建築工事標準仕様書（建築工事編） 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（令和最新年版） 2) 建築工事標準詳細図 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（令和最新年版）																					
	② 施工条件 (1. 3. 5)	○ 監督員と協議し決定する。 施工可能日 ・ 指定なし ・ 一部に土、日曜日、祝祭日施工あり 施工可能時間帯 ・ 指定なし ・ 時 ～ 時 概成工期 ・ 指定なし ・ 年 月 日 ・ 工事着手は住民説明会（受注者も出席のこと）開催後とする。																					
	3 部分引渡し、 部分使用	・ 部分引き渡しあり ・ 部分使用あり 指定部分（ 時 期（平成 年 月 日～）																					
	4 埋蔵文化財調査	埋蔵文化財の調査が行われる場合は協力すること。 ・ 発掘調査等の実施あり ・ 発見された場合、発掘調査等の実施あり																					
	⑤ 発生材の処理等 (1. 3. 12)	○ 本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。 工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。 分別解体等の方法																					
		<table><tr><th>工程</th><th>作業の有無</th><th>分別解体等の方法</th></tr><tr><td>造成等</td><td>・ 有 ○ 無</td><td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td></tr><tr><td>基礎・基礎ぐい</td><td>・ 有 ○ 無</td><td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td></tr><tr><td>上部構造部分・外装</td><td>・ 有 ○ 無</td><td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td></tr><tr><td>屋根</td><td>・ 有 ○ 無</td><td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td></tr><tr><td>建築設備・内装等</td><td>○ 有 ・ 無</td><td>・ 手作業 ○ 手作業、機械作業の併用</td></tr><tr><td>その他 ()</td><td>・ 有 ・ 無</td><td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td></tr></table>	工程	作業の有無	分別解体等の方法	造成等	・ 有 ○ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用	基礎・基礎ぐい	・ 有 ○ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用	上部構造部分・外装	・ 有 ○ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用	屋根	・ 有 ○ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用	建築設備・内装等	○ 有 ・ 無	・ 手作業 ○ 手作業、機械作業の併用	その他 ()	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用
	工程	作業の有無	分別解体等の方法																				
	造成等	・ 有 ○ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																				
	基礎・基礎ぐい	・ 有 ○ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																				
	上部構造部分・外装	・ 有 ○ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																				
	屋根	・ 有 ○ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																				
建築設備・内装等	○ 有 ・ 無	・ 手作業 ○ 手作業、機械作業の併用																					
その他 ()	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																					
	・ 引き渡しを要するもの ・ 特別管理産業廃棄物 ・ 現場において再利用を図るもの ○ 再資源化を図るもの ○ 成形板等の解体・撤去にあたっては、事前に右締含有に係る施工調査を行う。含有が判明した等の場合、改修標準仕様書(9. I. 5)に従い処理する。																						
⑥ 建設副産物情報 交換システムの 利用	再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は受注時において工事請負代金額が100万円以上の工事については、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督員に提出することとし、工事着手前にはJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータを入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。																						
7 三重県産業廃棄 物税	本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。 なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。																						
⑧ 電気保安技術者 (1. 3. 3)	配置する																						
⑨ 技能士 (1. 6. 2)	職種別に可能なものについては、積極的に活用のこと。																						
⑩ 施工数量調査 (1. 5. 2)	調査範囲及び調査方法 ・ 工種別の特記による																						
11 調査のための 破壊部分の補修 (1. 5. 3)	補修方法 ・ 図示（図面番号： ・ （																						

⑫ 建築材料等	1) 本工事に使用する建築材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とするほか「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿」（最新版）（以下「評価名簿」という。）と同等とする。品質が求められる水準以上であれば、県内生産品の優先使用に努めること。 2) 本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、極力県内の取扱業者から購入するよう努めること。 3) 製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、三重県「環境物品等の調達方針」に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に準拠した証明書を、監督員に提出すること。 4) 本工事に使用する木材は、品質が求められる水準以上であれば、「三重の木」利用推進協議会が認証する「三重の木」やあかね材認証機構が認証する「あかね材」の優先利用に努めること。 5) 本工事に使用する建築材料のホルムアルデヒド放散量等は、F☆☆☆☆以上とする。 6) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用する。ただし認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議を行うこと。 (認定製品の品名：) 7) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するよう努める。 認定製品の品名： ・ 間伐材製工事用バリケード ・ 間伐材工事用看板 ・ 間伐材標示板 ・ ()																																
13 化学物質の濃度測定 (1. 6. 9)	測定対象化学物質（●で示したものとする。） <table><tr><th>適用</th><th>施設用途</th><th>ホルムアルデヒド</th><th>トルエン</th><th>キシレン</th><th>エチルベンゼン</th><th>スチレン</th><th>パラジクロロベンゼン</th></tr><tr><td></td><td>学校 教育施設</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr><tr><td></td><td>住宅</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr><tr><td></td><td>その他</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr></table> 測定対象室及び測定箇所数 ・ 図示（図面番号： ） ・ (空き部屋にて実施 P1-201) 測定方法 (・ パッシブ法 ・ アクティブ法) 測定時期 ・ (工事完了後) 報告書提出部数 2部	適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン		学校 教育施設	●	●	●	●	●	●		住宅	●	●	●	●	●			その他	●	●	●	●	●	
適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン																										
	学校 教育施設	●	●	●	●	●	●																										
	住宅	●	●	●	●	●																											
	その他	●	●	●	●	●																											
⑭ 特別な材料の工法	改修標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。																																
⑮ 騒音・振動の防止	低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使用に努めること。																																
⑯ 工事写真 (1. 2. 4)	営繕工事写真撮影要領(国土交通省大臣官庁営繕部（平成31年版）)に従い撮影すること。 なお、デジタル工事写真の黒板板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の黒板板情報電子化について（平成29年3月1日付け国営第211号）」による。																																
⑰ 完成図等 (1. 8. 2)	作成する (・ 完成図 ・ 保全に関する資料 ・ ()) 完成図作図範囲（配置図、平面図、立面図、断面図、仕上表等） 完成図はCADにより作成することとし、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）にかかる使用权は発注者に移譲するものとする。																																
18 完成写真	デジタルカメラで撮影し、全てL版相当サイズで印刷する。（A4版用紙に1ページあたり3枚） 1部 箇所数は外観4面各2面程度とし、規定の箇所数が確保できない場合には、監督員と協議すること。 ・ アルバム（大きさ335mm×290mm程度、カラー） 1部																																
19 電子納品	工事写真は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル（デジタル工事写真編）」等に基づき電子媒体も提出すること。 (提出部数 ・ 3部 ・ 部) 工事完成図書は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル（工事完成図書編）」に基づき電子媒体も提出すること。 (提出部数 ・ 3部 ・ 部) 施工範囲																																
⑳ 設備工事との取合い	・ 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の補強 ・ 図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強 ・ 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 ・ 駆動装置が電動による建具等の2次側の配管・配線及び 操作スイッチ 施工図 ・ 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。																																
㉑ 既存部分等への処置 (1. 3. 13)	工事施工に際し、既存部分を汚損した場合は又は損傷した場合は、監督職員に報告するとともに承諾を受けて現状に準じて補修する。																																
㉒ 事故の発生時	工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故発生報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出すること。 また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。																																
㉓ 市内企業優先使用	本工事において、下請契約を締結する場合は、当該契約の相手方（2次以下の請負人を含む）を市内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者の中から選定するように努めること。また、工事場所を所管する建設事務所管内又は隣接する建設事務所管内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者を優先して選定するよう努めること。なお、県外企業を下請契約の相手方に選定する場合は、下請契約締結前に書面により発注者に報告を行うこと。																																
24 総合評価方式	本工事で提案不履行があった場合は、本工事完成年度の翌年度に総合評価方式で発注する案件（以下「発注工事」という。）で、貴社の評価点において発注工事の加算点（満点）の1割を減点します。 暴力団員等による不当介入（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第14号）を受けた場合の措置について																																
㉔ 不当介入を受けた場合の措置	1) 受注者は暴力団員等（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第12号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 2) 1)により三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。 3) 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。																																
26 消防法関係の手続き	1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成 ・ 本工事 (・ 建築工事 ・ 電気設備工事 ・ 機械設備工事) ・ 別途工事 2) 防火対象物使用開始届出書 書類の作成（電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入）を行うこと。																																
㉕ 主任技術者又は監理技術者	1) 技術者要件 工事現場に配置する主任技術者又は監理技術者は、本工事の入札公告で定める技術者要件を満たす者としなければならない。 2) 専任を要しない期間 (1) 現場施工に着手するまでの期間 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督員との打合せにおいて定める。 (2) 検査終了後の期間 検査完成后、検査が終了（発注者が都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。																																

⑳	労働安全衛生法に基づく労働災害防止措置	労働安全衛生法第30条第1項に規定する措置を講ずる必要がある場合、その措置を講ずべき者として、同法第30条第2項の規定に基づき、本工事の請負者を指名する。この場合における指名への同意は、本工事の請負契約を締結することにより得られたものとみなす。																																																								
2 仮設工事	1 騒音・粉じん等の対策 (2. 1. 3) ② 足場 (2. 2. 1) (表2. 2. 1) 3 既存部分の養生 (2. 3. 1) 4 仮設間仕切り (2. 3. 2) (表2. 3. 1) 5 監督員事務所 (2. 4. 1) 6 監督員事務所の設備、備品等 (2. 4. 1) (2) (7) ⑦ 仮設便所 ⑧ 工事用水 ⑨ 工事用電力 ⑩ 交通誘導警備員	・ 防音パネル 設置範囲 ・ 図示（図面番号： ） ・ 防音シート 設置範囲 ・ 図示（図面番号： ） 足場を設ける場合には、「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の（2）手すり据置き方式又は（3）手すり先行専用足場方式により行うこと。 外部足場 ・ 設置する（設置範囲 ・ 工事に必要な範囲 ・ ） ・ 設置しない 防護シート ・ 設置する（設置範囲 ・ 工事に必要な範囲 ・ ） ・ 設置しない 内部足場 ○ 設置する（○ 脚立 ） ・ 設置しない 材料、撤去材等の運搬方法 種別（ ・ A種 ・ B種 ・ C種 ○ D種 ・ E種 ） C種：利用可能なエレベーター（ ） D種：利用可能な階段（ ） 既存部分の養生 ・ 図示（図面番号： ） 既存ブラインド・カーテンの養生 養生方法（ ・ 取外し・復旧 ） 保管場所 ・ 構内既存施設内 ・ （ ） 固定された備品、机、ロッカーの移動 ・ 行う ・ 行わない 屋内の仮設間仕切り ・ A種 ・ B種 ・ C種 合板 厚さ ・ 9mm ・ （ ） せっこうボード 厚さ ・ 9.5mm ・ （ ） 合板又は石こうボードの塗装 ・ 行う ・ 行わない 仮設扉 設置箇所 ・ 図示（図面番号： ） 仕様 ・ 合板張り木製扉 ・ （ ） ・ 構内建物内の一部を使用する。 ・ 設置する 監督員事務所の規模(単位：㎡) <table><tr><td>適用</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>規模</td><td>10程度</td><td>20程度</td><td>35程度</td><td>65程度</td><td>100程度</td></tr></table> 監督員事務所の仕上げ <table><tr><td>部 位 等</td><td>仕 上 げ</td></tr><tr><td>床</td><td>合板張り又はビニール床シート張り</td></tr><tr><td>内壁・天井</td><td>合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルション塗り</td></tr><tr><td>屋根</td><td>装溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り</td></tr></table> <table><tr><td>種類</td><td>机・いす</td><td>書棚</td><td>黒板・白板</td><td>掛時計</td><td>温度計</td></tr><tr><td>数量</td><td>組</td><td>台</td><td>個</td><td>個</td><td>個</td></tr><tr><td>種類</td><td>長靴</td><td>雨合羽</td><td>保護帽</td><td>懐中電灯</td><td>衣類ロッカー</td></tr><tr><td>数量</td><td>足</td><td>着</td><td>個</td><td>個</td><td>台</td></tr><tr><td>種類</td><td>消火器</td><td>掃除具</td><td>受注者加入電話 FAX</td><td>冷暖房機器</td><td>インターネット</td></tr><tr><td>数量</td><td>個</td><td>個</td><td>台</td><td>台</td><td>台</td></tr></table> 構内既存の施設 ・ 利用できる ○ 利用できない 構内既存の施設 ○ 利用できる（ ○ 有償 ・ 無償 ） ・ 利用できない 構内既存の施設 ○ 利用できる（ ○ 有償 ・ 無償 ） ・ 利用できない 本工事で新規受電または既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は、本工事に含まれる。 配置 ○ 図示（図面番号： A-07 ）	適用						規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度	部 位 等	仕 上 げ	床	合板張り又はビニール床シート張り	内壁・天井	合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルション塗り	屋根	装溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り	種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計	数量	組	台	個	個	個	種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー	数量	足	着	個	個	台	種類	消火器	掃除具	受注者加入電話 FAX	冷暖房機器	インターネット	数量	個	個	台	台	台
適用																																																										
規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度																																																					
部 位 等	仕 上 げ																																																									
床	合板張り又はビニール床シート張り																																																									
内壁・天井	合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルション塗り																																																									
屋根	装溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り																																																									
種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計																																																					
数量	組	台	個	個	個																																																					
種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー																																																					
数量	足	着	個	個	台																																																					
種類	消火器	掃除具	受注者加入電話 FAX	冷暖房機器	インターネット																																																					
数量	個	個	台	台	台																																																					

特 記	工事名		桔梗が丘小学校児童用トイレ等整備工事		 1級建築士事務所 登録（三重1－1987号） 〒518－0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認			管理建築士	印
	図名		縮尺	図面番号		田中 西尾 安井			1級 256630号	萱室
	改修工事特記仕様書 1		NS	A-01		図面提出日			2024/03/22	萱室 敦司

3

防水改修工事

1

アスファルト防水

(3.3.3)

(表3.3.3)～

(表3.3.10)

工 法

種 別

施 工 箇 所

・ P1B

・ B-1

・ B-2

・ B-3

・ P1E

・ E-1

・ E-2

・ P2E

改質アスファルトルーフィングシート

種類 ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)～(表3.3.9)による ・ ()

厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)～(表3.3.9)による ・ ()

部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシート

種類 ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)～(表3.3.9)による ・ ()

厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)～(表3.3.9)による ・ ()

(3.3.2)

断熱工法の断熱材 (P1B1, P2A1, T1B1, POD1, M3D1, M4D1)

材質 ・ ()

・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材 3 種 b A (スキンあり)

・ 硬質ウレタンフォーム断熱材 2 種 1 号

・ 硬質ウレタンフォーム断熱材 2 種 2 号

厚さ ・ ()

ルーフドレン回り及び立上り部周辺断熱材の張りじまい位置 ・ 図示 (図面番号:)

(3.3.3) (2) (4)

(3.3.3) (3)

脱気装置 (M3D, POD, POD1, M3D1, M4D1)

・ 設ける (設置数量 ・ 図示 (図面番号:), 材質 ())

・ 設けない

・ 仕上塗料 種類 () 使用量 ()

(3.3.5)

保護コンクリートの厚さ

こて仕上げ ・ 水下80mm以上 ・ ()

床タイル張り ・ 水下60mm以上 ・ ()

(表8.1.5)

こて仕上げの場合のコンクリートの平たんさ

・ a 種 ・ b 種 ・ c 種

保護層 ・ 設ける ・ 設けない

屋上排水溝の適用 ・ 適用する

立上り保護 ・ 乾式保護材 () ・ コンクリート押え

・ れんが (材種 ・ J1S R1250) ・ モルタル押え

2

改質アスファルトシート防水

(3.4.2)

改質アスファルトシート

種類 ・ 改修標準仕様書(表3.4.1)～(表3.4.3)による ・ ()

厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.4.1)～(表3.4.3)による ・ ()

粘着層付改質アスファルトシート及び部分粘着層付改質アスファルトシート

種類 ・ 改修標準仕様書(表3.4.1)～(表3.4.3)による ・ ()

厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.4.1)～(表3.4.3)による ・ ()

断熱工法の断熱材 (M3AS1, M4AS1, POAS1)

材質、厚さ ()

図示 ・ ()

(3.4.3)

(表3.4.1)～

(表3.4.3)

工 法

種別

施工箇所

仕上塗料

・ M4AS

・ AS-T1

・ AS-T2

・ AS-J2

脱気装置

・ 設ける (設置数量 ・ 図示 (図面番号:), 材質 ())

・ 設けない

3

合成高分子系ルーフィングシート防水

(3.5.2)

ルーフィングシート

種類 ・ 改修標準仕様書(表3.5.1)～(表3.5.3)による ・ ()

厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.5.1)～(表3.5.3)による ・ ()

絶縁用シート ・ 発泡ポリエチレンシート

固定金具の材質及び寸法形状 ・ 図示 ()

断熱工法の断熱材 (POS1, S4S1, S3S1, M4S1)

材質、厚さ ()

・ 図示 ()

(3.5.3)

(表3.5.1)～

(表3.5.3)

工 法

種別

種別

仕上塗料

・ S3S

・ S-F1 (S1-F1)

・ S3S1

・ S-F2 (S1-F2)

(3.5.3)

脱気装置

・ 設ける (設置数量 ・ 図示 (図面番号:), 材質 ())

・ 設けない

(3.5.4)

既存防水層下地がPCコンクリート部材の場合

目地処理 ・ 図示 (図面番号:)

増張り ・ 図示 (図面番号:)

保護層の施工 ・ 図示 (図面番号:)

4

塗膜防水

(3.6.3)

(表3.6.1)

(3.6.3) (1)

工 法

種別

施工箇所

仕上塗料

・ POX

・ X-1

・ X-2

P12: 屋上、バルコニー、階段室

製造所の仕様による

(屋上: トップコート断熱仕様)

(3.6.3) (2)

脱気装置

・ 設ける (設置数量 ・ 図示 (図面番号:), 材質 (ステンレス))

・ 設けない

工 法

種別

施工箇所

・ P1Y

・ Y-2

・ P2Y

1-3階便所床

保護層

・ 図示 (図面番号:)

5

既存防水層表面の仕上塗装の除去

(3.2.6) (3) (4)

(3.2.6) (3) (b)

(M4AS, M4AS1, M4C, M4D1)

・ 行う ・ 行わない

・ 行う ・ 行わない

6

シーリング

(3.7.2)

(表3.7.1)

材料

種類

材種

施工箇所

・ SR-1

シリコーン系

ガラス、水廻り

・ MS-2

変成シリコーン系

サッシ廻り

・ PS-2

ポリサルファイド系

打継ぎ目地、誘発目地

・ PU-2

ポリウレタン系

外壁

※ワーキングジョイントは2面接着、ノンワーキングジョイントは3面接着を原則とする。

※外壁以外の目地で、浴室、流し台、洗面化粧台等 水まわりや、耐水性が必要な部位は、防カタイプ 1成分形シリコーン系 (脱オキシム形) シーリングとする。

(3.7.4～7)

工 法

・ シーリング充填工法

・ シーリング再充填工法

・ 拡幅シーリング再充填工法

・ ブリッジ工法

(3.7.8)

シーリング材の試験

・ 簡易接着性試験

・ 引張接着性試験

・ 行わない

7

とい

(3.8.2)

(表3.8.1)

(表3.8.2)

材種 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (カラー) ・ 配管用鋼管 (白管)

・ ()

とい受金物及び足金物

・ 形状

・ 取付け間隔

工 法

・ 図示 (図面番号:)

8

アルミニウム製笠木

(3.9.2) (3)

(表3.9.1)

(3.9.3) (2)

(3.9.2) (4)

(3.9.3)

部材の種類

・ 押出し250形

・ 押出し300形

・ 押出し350形

・ 板材折曲げ形 (本体幅 () mm、板厚 ・ 2.0mm ・ ())

固定金具の間隔 (mm) 固定方法 ・ ()

表面処理 ・ ()

工 法

既存笠木等の撤去

・ 図示 (図面番号:)

下地補修の工法

・ 図示 (図面番号:)

板材折曲げ形の笠木の取付方法

・ 図示 (図面番号:)

笠木固定金具の工法

・ 図示 (図面番号:)

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応したか固定金具の間隔固定方法等は施工計画書として提出する。

9

保証書

工事区分

材料名

保証年数

防水工事

・ 塗膜防水

・ 10年

・ FRP防水

・ 10年

・ シーリング

・ 5年

4

外壁改修工事

1

施工数量調査

・ 行う ・ 行わない

調査範囲 ・ 全面 ・ ()

調査項目

・ ひび割れ部 (・ 幅0.2mm ・ 0.2mm～1.0mm ・ 1.0mm以上)

・ はがれ及びはく落部分

・ 浮き部

調査方法 ・ 打診、目視及びクラックスケール等 (・ 足場 ・ ゴンドラ)

報告書 2部 (立面図等に記載、必要に応じて写真添付)

2

改修工法の種類

(4.1.4)

(4.1.5)

外壁

種類

改修工法

・ コンクリート打放し仕上げ外壁

ひび割れ部

・ 樹脂注入工法

・ Uカットシール材充填工法

・ シール工法

欠損部

・ (充填工法)

・ モルタル塗り仕上げ外壁

ひび割れ部

・ 樹脂注入工法

・ Uカットシール材充填工法

・ シール工法

欠損部

・ 充填工法

・ モルタル塗替え工法

・ アンカーピンニング

・ 部分エポキシ樹脂注入工法

・ 全面エポキシ樹脂注入工法

・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法

・ 注入口付アンカーピンニング

・ 部分エポキシ樹脂注入工法

・ 全面エポキシ樹脂注入工法

・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法

・ 充填工法

・ モルタル塗替え工法

・ タイル張り仕上げ外壁

ひび割れ部

・ 樹脂注入工法

・ Uカットシール材充填工法

欠損部

・ タイル部分張替え工法

・ タイル張替え工法

・ アンカーピンニング

・ 部分エポキシ樹脂注入工法

・ 全面エポキシ樹脂注入工法

・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法

・ 注入口付アンカーピンニング

・ 部分エポキシ樹脂注入工法

・ 全面エポキシ樹脂注入工法

・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法

・ エポキシ樹脂注入タイル固定工法

・ タイル部分張替え工法

・ タイル張替え工法

目地

・ 目地ひび割れ部改修工法

・ 伸縮調整目地改修工法

・ 塗り仕上げ外壁

新規仕上げ

・ 薄付け仕上塗材塗り

・ 厚付け仕上塗材塗り

・ 複層仕上塗材塗り

・ 可とう形改修用仕上塗材塗り

・ 各種塗料塗り

・ マスチック塗材塗り

・ 外壁用塗膜防水材塗り

3

改修工法等

(4.2.2) (1)

(4.3.4)

(4.4.5)

(4.5.5)

樹脂注入工法

種類 ・ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法

注入量 () 注入間隔 ()

・ 手動式エポキシ樹脂注入工法

注入量 () 注入口間隔 ()

・ 機械式エポキシ樹脂注入工法

注入量 () 注入口間隔 ()

材料 エポキシ樹脂JIS A6024 (建築補修用注入エポキシ樹脂)

・ 低粘度形 ・ 中粘度形

コア抜取検査 ・ 行う ・ 行わない

・ 抜取り個数 ()

・ 抜取り部分補修方法 ()

(4.2.2) (2)

(4.3.5)

(4.4.6)

(4.5.6)

・ Uカットシール材充填工法

材料 ・ シーリング用材充填

(・ PU-1 ・ PU-2 ・ ())

・ 可とう性エポキシ樹脂充填

シーリング材の上にポリマーセメントモルタル充填

・ 行う ・ 行わない

(4.2.2) (3)

(4.3.6)

(4.4.7)

・ シール工法

材料 ・ バテ状エポキシ樹脂

・ 可とう性エポキシ樹脂

(4.2.2) (4)

(4.3.7)

(4.4.8)

・ 充填工法

材料 ・ エポキシ樹脂モルタル

・ ポリマーセメントモルタル

(4.2.2) (7)

(4.4.9)

・ モルタル塗替え工法

材料 ・ 現場調査材料 ・ 既調査材料

・ 既製目地材の適用及び形状 ()

・ 仕上げ厚 ()

(4.2.2) (5)

(4.4.10)

(図4.4.1)

・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法

アンカーピンの本数 ・ 標準 ・ ()

材料 ・ ステンレス鋼 (SUS304) ・ ()

(4.2.2) (5)

(4.4.11)

(図4.4.2)

・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法

アンカーピンの本数及び注入口の数 ・ 標準 ・ ()

材料 ・ ステンレス鋼 (SUS304) ・ ()

(4.2.2) (5)

(4.4.12)

(図4.4.2)

・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法

アンカーピンの本数及び注入口の数 ・ 標準 ・ ()

材料 ・ ステンレス鋼 (SUS304) ・ ()

(4.2.2) (6)

(4.4.13)

(図4.4.3)

・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法

注入口付アンカーピンの本数 ・ 標準 ・ ()

材料 ・ ステンレス鋼 (SUS304) ・ ()

呼び径 ・ 6mm ・ ()

(4.2.2) (6)

(4.4.14)

(図4.4.4)

・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法

注入口付アンカーピンの本数及び注入口の数 ・ 標準 ・ ()

材料 ・ ステンレス鋼 (SUS304) ・ ()

呼び径 ・ 6mm ・ ()

(4.2.2) (6)

(4.4.15)

(図4.4.4)

・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法

注入口付アンカーピンの本数及び注入口の配置 ・ 標準 ・ ()

材料 ・ ポリマーセメントスラリー ()

・ 注入口付アンカーピン (・ ステンレス鋼 (SUS304) ・ ())

呼び径 ・ 6mm ・ ()

(4.2.2) (8)

(4.5.7)

・ タイル部分張替え工法

張替え材料 ・ ポリマーセメントモルタル

・ 接着剤 (一液反応硬化型変成シリコーン樹脂) ・ ()

施工箇所

形状

寸法

耐滑り性

標準・特注色の別

耐凍害性の有無

・ 役物 (・ 一体成形 ・ 接着加工)

・ 試験張り ・ 行う ・ 行わない

・ 見本焼き/ ・ 行う ・ 行わない

・ 既調査モルタル ・ 使用する ・ 使用しない

(4.2.2) (8)

(4.5.8)

(表4.5.4)

・ タイル張替え工法

タイルの種類

タイルの大きさ

工 法

塗り厚(mm)

・ 外装 タイル

小口以上二丁掛け以下

・ 密着張り

5～8

・ 改良積み上げ張り

7～10

・ 改良圧着張り

下地側 4～6

タイル側 3～4

・ ユニットタイル

・ 25mm角を超え小口未満

・ マスク張り

3～4

・ モザイクタイル貼り

3～5

(4.5.15)

・ 注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法

注入口付アンカーピンの本数 (本)

(4.2.2) (9)

(4.5.16)

・ 目地ひび割れ部改修工法

伸縮調整目地改修工法

伸縮調整目地

位置 寸法 × ()

検査 シーリング接着性試験

・ 行う (・ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験)

特 記

工事名

図名

縮尺

図面番号

1級建築士事務所 登録 (三重1ー1987号)

〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地

T E L 0595-48-6066 F A X 0595-48-6067

E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp

承認

管理建築士

印

1級 256630号

監 査 教 司

図 面 提 出 日 2024/03/22

特記

改修工事特記仕様書 2

N S

A - O 2

白鳳アーキテック 株式会社

HA-KUHO Architech

4

塗り仕上げ
(4.2.2)(10)
(表4.2.4(その1)
(その2))

種 類	呼び名	仕上げ形状	工法
薄付け仕上塗材	・ 外装薄塗材E	・ 砂壁状 ・ ゆず肌状	吹付け
		・ 平たん状 ・ 凹凸状	こて
		・ ゆず肌状 ・ さざ波状	ローラー
		・ 着色骨材砂壁状	・ 吹付け ・ こて
・ ()		・ ()	・ ()
厚付け仕上塗材	・ 外装厚塗材C	・ 吹返し ・ 凸部処理	吹付け
		・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ひき起し ・ 掻き落とし	こて
		・ 吹返し ・ 凸部処理	吹付け
		・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ひき起し	・ こて ローラー
複層仕上塗材	・ 複層塗材E ・ 複層塗材RE ・ 防水形複層塗材E ・ 防水形複層塗材RE	・ ゆず肌状	ローラー
		・ 凸部処理	吹付け
		・ 凹凸状	
		・ ()	
可とう形改修用 仕上塗材	・ 可とう形改修塗材E ・ 可とう形改修塗材RE ・ 可とう形改修塗材CE	・ 平たん状 ・ さざ波状	ローラー
		・ ゆず肌状	吹付け

・ 外装厚塗Cの上塗材がセメントスタッコ以外の場合
材所要量 (kg/m2)

(4.7.2)
(表4.7.1)
(表4.2.5)

・ マスチック塗材塗り ・ A種 ・ B種

複層仕上塗材及び可とう形改修塗材の上塗材の種類

樹脂種類	溶媒種類	外 観
・ アクリル系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無
・ シリカ系	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無
	・ 水系	・ 艶無
・ ポリウレタン系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無
・ アクリル シリコン系	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック
	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無
・ ふっ素系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無
・ 水系		・ 艶有 ・ 艶無

(注) 艶無及びメタリックは、可とう形複層塗材、防水形複層塗材、及び可とう形改修塗材には適用しない。

(表4.2.6)

外壁用塗膜防水材の仕上げの形状及び工法

種類	仕上げの形状	工法
外壁用塗膜防水材	・ 凹凸状	・ 吹付け
	・ 凸部処理	
	・ ゆず肌状	・ ローラー
	・ さざ波状	

(4.6.3)

既存塗膜等の除去及び下地処理

工法	処理範囲
・ サンダー工法	
・ 高圧水洗工法	
・ 塗膜よく離剤工法	
下地調整	外壁、屋上、庇、階段、巾木、バルコニー、軒天 等
・ C-1 ・ C-2 ・ CM-2 ・ E ・ ()	

※軒天などの外装薄塗材Eについては、省略とする。

5
建
具
改
修
工
事

1 改修工法
(5.1.3)

2 防火戸
(5.1.4)

3 見本の製作
(5.1.5)

4 防犯建物部品
(5.1.7)

5 ブラインドボ
ックス等
(5.1.6)(3)

6 アルミニウム製
建具
(5.2.2)
(5.2.4)
(表5.2.1)

(表5.2.2)

・ かせ工法
・ カバー工法 ・ 持出し工法 ・ ノンシール工法

・ 撤去工法
・ はつり工法 ・ 引抜き工法

・ 例示仕様 ・ 個別認定（認定番号： ）
・ 自動閉鎖機構 ・ 図示（図面番号： ）

・ 製作する ・ 製作しない

・ 図示（図面番号： ）

・ 再使用する ・ 再使用しない

外部建具の性能等級等 ・ A種 ・ B種 ・ C種
・ 枠の見込み寸法 ・ 70mm ・ ()
・ 防音ドアセット、防音サッシ（等級 ）
・ 断熱ドアセット、断熱サッシ（等級 ）
・ 耐震ドアセット（等級 ）
・ 結露水の処理方法 ・ 図示（図面番号： ）

アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理の種類
・ 外部に面する建具（過酷な環境の屋外）
・ BA-1 ・ BA-2 ・ ()
・ 外部に面する建具（一般的な環境の屋外）
・ BB-1 ・ BB-2 ・ ()
・ 内部に面する建具
・ BC-1 ・ BC-2 ・ ()

7	網戸 (5.2.3)(5)	・ 可動式 ・ 固定式 防虫網の材質 ・ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス(SUS316)製 網目 ・ 16メッシュ ・ 18メッシュ
8	樹脂製建具 (5.3.2)～(5.3.5) (表5.3.1)～ (表5.3.3)	外部に面する樹脂製建具の性能等級等 ・ A種 ・ B種 ・ C種
		・ 防音ドアセット、防音サッシ（等級 ） ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ（等級 ） ガラス ・ 複層ガラス ・ () 建具枠見込寸法 ・ 図示（図面番号： ） 水切り ・ 図示（図面番号： ） ぜん板 ・ 図示（図面番号： ） 丁番 ・ 改修標準仕様書(表5.7.3)による ・ 図示（図面番号： ）
9	鋼製建具 (5.4.2)	鋼製建具の性能等級 ・ 簡易気密性ドアセット ・ 外部に面する建具の耐風圧 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6 ・ 防音ドアセット、防音サッシ（等級 ） ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ（等級 ） ・ 耐震ドアセット（等級 ）
		・ H>2400又はW>950の建具 鋼板類の厚さ ・ 図示（図面番号： ）
10	鋼製軽量建具 (5.5.2) (5.5.5) (5.2.2)(2) (5.5.3) (5.5.4) (5.6.3)(1) (5.2.3)(1)	鋼製軽量建具の性能等級 ・ 簡易気密性ドアセット ・ 防音ドアセット、防音サッシ（等級 ） ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ（等級 ） ・ 耐震ドアセット（等級 ） ・ H>2400又はW>950の建具 鋼板類の厚さ t＝0.6 ・ 図示（図面番号： A-14 ）
		表面仕上げ ・ 塗装 ・ ビニル被覆鋼板 ・ カラー鋼板 ・ ステンレス鋼板（ ・ HL ・ 鏡面） ・ (焼付塗装)
11	ステンレス製 建具 (5.6.2) (5.4.2)	ステンレス製建具の性能等級 ・ 簡易気密性ドアセット ・ 外部に面する建具の耐風圧 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6 ・ 防音ドアセット、防音サッシ（等級 ） ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ（等級 ） ・ 耐震ドアセット（等級 ）
	(5.6.3)	材料 ・ SUS304 ・ ()
	(5.6.4)	表面仕上げ ・ HL仕上げ ・ ()
	(5.6.5)	曲げ加工 ・ 普通曲げ ・ 角出し曲げ
12	建具用金物 (5.7.2)	金物の見え掛かり部等の材質等 ・ 改修標準仕様書(表5.7.1)による ・ 図示（図面番号： ）
	(5.7.4)	マスターキー ・ 製作する（既設合わせ） ・ 製作しない 引渡用箱 ・ 必要 ・ 不要
13	自動ドア開閉 装置 (5.8.2)	駆動装置及び検出装置の性能値（ ・ 多機能トイレ出入口用 ） ・ 図示（図面番号： ）
	(5.8.3) (表5.8.4)	引き戸用検出装置の種類 ・ 図示（図面番号： ）
	(5.8.3)(7)	凍結防止措置 ・ あり ・ なし
14	自閉式上吊り 引戸装置 (5.9.3)	自閉式上吊り引戸装置の性能値 ・ 改修標準仕様書(表5.9.1)による ・ ()
15	重量シャッター (5.10.2)	種類 ・ 一般重量シャッター ・ 外壁用防火シャッター ・ 屋内用防火シャッター ・ 防煙シャッター
		耐風圧強度（ Pa以上）
	(5.10.2)(3) (表5.10.1)	開閉機能 ・ 上部電動式（手動併用） ・ 上部手動式
	(5.10.2)(6) (5.10.3)	一般重量シャッターのシャッターケース ・ 設ける ・ 設けない ・ めっき付着量 ・ Z12 ・ F12 ・ ()
16	軽量シャッター (5.11.2) (表5.11.1) (5.11.3) (5.11.4)	開閉形式 ・ 上部電動式（手動併用） ・ 手動式 耐風圧強度（ Pa以上） スラットの材質及び形状 ・ インターロッキング形 ・ オーバーラッピング形 ・ めっき付着量 JIS G 3312 ・ Z06 ・ F06 ・ () JIS G 3322 ・ AZ90 ・ ()

17

オーバーヘッド
ドア
(5.12.2)

型式及び機構
セクション材料
・ スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラスタイプ

耐風圧強度（
Pa以上）

開閉方式
・ バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式

収納形式
・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ パーチカル形

(5.12.3)

ガイドレール
・ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ステンレス鋼板

18 板ガラス
(5.13.2) (1)
(5.13.4)

・ 図示（図面番号：
）

19 ガラス留め材
(5.13.2) (2)

・ シーリング ・ ガasket（
）

20 ガラス溝の寸法、
形状等
(5.13.3)

・ 図示（図面番号：
）
・ 建具の製造所の仕様による

21 ガラスブロック
積み
(5.13.5)

ガラスブロック
表面形状、寸法、厚さ ・ 図示（図面番号：
）
金属枠、補強材 ・ 図示（図面番号：
）

化粧カバー ・ 図示（図面番号：
）
工法 ・ 図示（図面番号：
）
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施行計画書として提出する。

6

内装改修工事

① 一般事項
(6.1.3) (2)

既存間仕切壁の撤去に伴う取り合い部分の改修範囲

改修部分 改 修 範 囲	
●天井	●図示
●壁	●図示
●床	●図示

(6.1.3) (3)

天井内の既存壁の撤去に伴う取り合い部の天井改修範囲
・ 図示

(6.1.3) (5)

天井の撤去に伴う取り合い部の壁面改修
・ 図示

② 既存床撤去、下
地補修
(6.2.2) (1) (7)

既存床仕上げ材の除去等
浮き、欠損部等に よる下地モルタルの撤去

●行う ・行わない

(6.2.2) (1) (4)

合成樹脂塗り床材の除去等
・ 機械的除去工法 ・ 目荒し工法

(6.2.2) (3)

改修後の床の清掃範囲

●施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲
（
）

3 既存壁撤去、下
地補修
(6.3.2)

既存間仕切壁の撤去に伴う他の構造体の補修工法
・ （
）

4 木下地等
(6.5.1) (3)
(表6.5.1)
(表6.5.2)

表面仕上げ
機械加工 ・ A種 ・ B種 ・ C種
手加工 ・ H-A種 ・ H-B種 ・ H-C種

木材の含水率（工事現場搬入時・質量比）

部材名称	種 別
下地材	・ A種 ・ B種
造作材	・ A種 ・ B種

(6.5.2) (1) (4)
(表6.5.3)

製材

「製材の日本農林規格」による製材

部位	樹種・寸法・形状	等級	含水率	保存処理	材面の品質
下地用 針葉樹製材	・ 図示 （図面番号： ）	・ （ ）	・ （ ）	・ （ ）	・ （ ）
造作用 針葉樹製材	・ 図示 （図面番号： ）	・ （ ）	・ （ ）	・ （ ）	・ （ ）
広葉樹製材	・ 図示 （図面番号： ）	・ （ ）	・ （ ）	・ （ ）	・ （ ）

(6.5.2) (2) (4)
(6.5.2) (2) (7)
(表6.5.4)

「製材の日本農林規格」以外の製材
樹種、寸法、材面の品質、防虫処理、含水率 ・ 図示（図面番号：
）
造作材の材面の品質 ・ A種 ・ （
）
樹種

部 位	樹 種	県 産 材

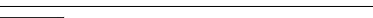
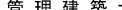
(6.5.2) (3) (7)

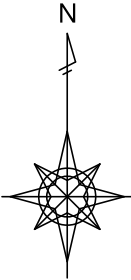
造作用集成材

「集成材の日本農林規格」による造作用集成材

部 位	品 名 ・ 樹 種	見付け材面の寸法・品質・数	厚さ
造作用集成材	・ 図示 （図面番号： ）	・ 図示 （図面番号： ）	
化粧ばり造作用 集成材	・ 図示 （図面番号： ）	・ 図示 （図面番号： ）	・ （ ）
化粧ばり構造用 造作用集成柱	・ 図示 （図面番号： ）		・ （ ）

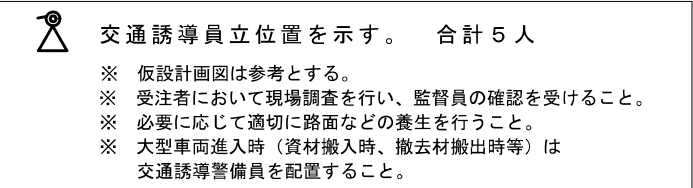
※三重県産材を使用すること。

特 記	工事名 桔梗が丘小学校児童用トイレ等整備工事			 1級建築士事務所 登録（三重1－1987号） 〒518－0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認			管理建築士	印
						田中 西尾 安井	1級 256630号	 萱室	
	図名 改修工事特記仕様書 3				縮尺 N S	図面番号 A－03	図面提出日 2024/03/22		萱室 敦司



位置図	A 2 : S = 1 / 2 5 0 0
	A 3 : S = 1 / 3 5 3 6

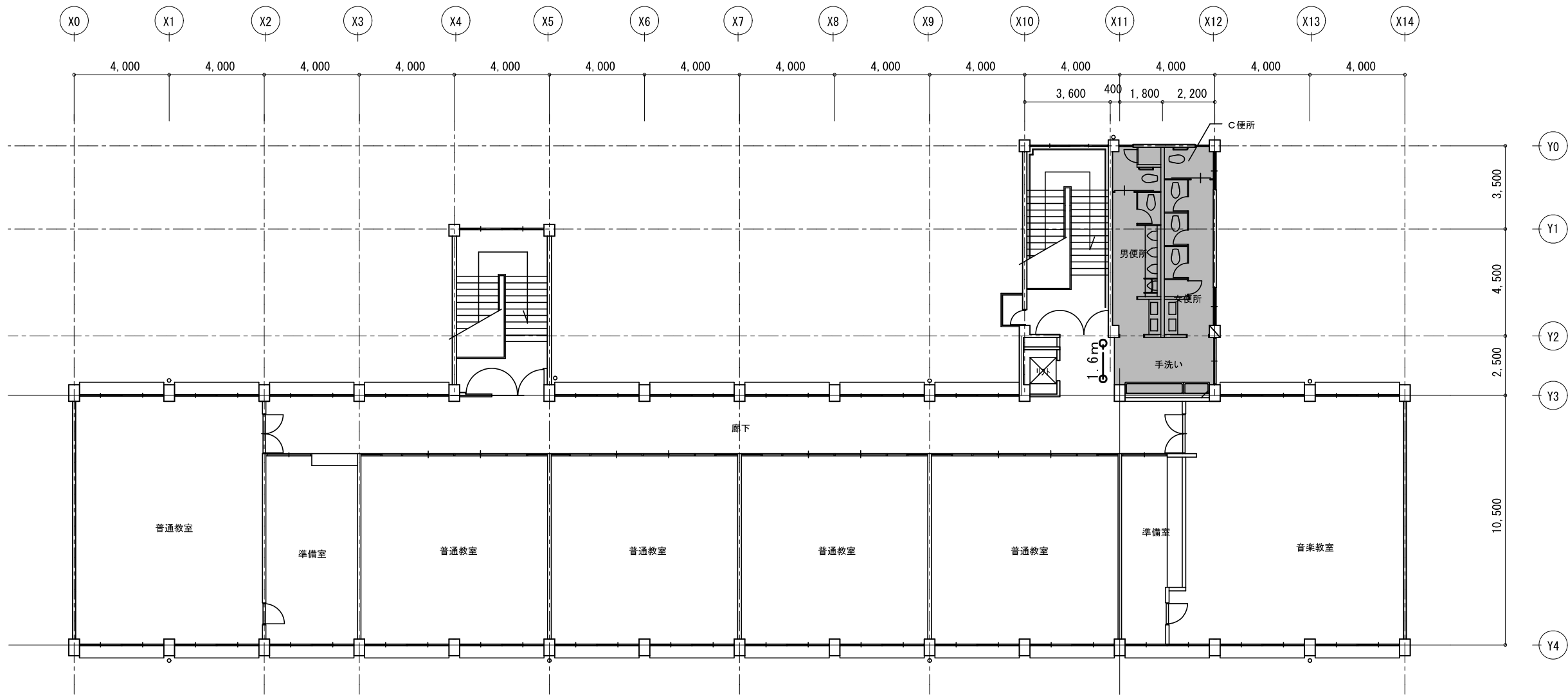
特 記	工事名		桔梗が丘小学校児童用トイレ等整備工事		HAKUHO Architech 白鳳アーキテック 株式会社 1級建築士事務所 登録 (三重1ー1987号) 〒518ー0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認		管理建築士	印		
	図名		位置図	縮尺 A2 : 1／2500 A3 : 1／3536		図面番号 Aー06	1級 256630号			萱室 敦司	萱室
							田中 西尾 安井				
						図面提出日		2024/03/22			



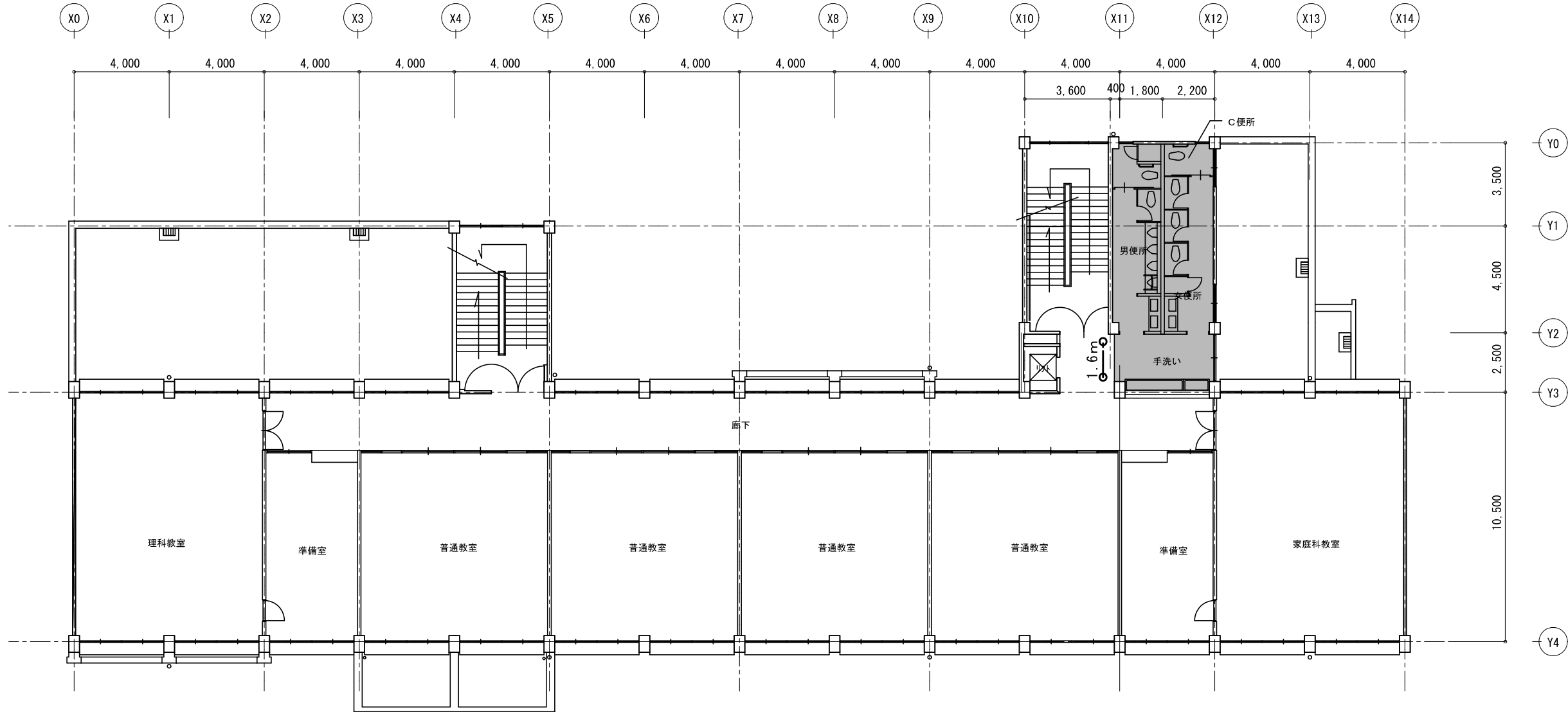
特 記	工事名		 1級建築士事務所 登録（三重1－1987号） 〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認		管理建築士	印	
	桔梗が丘小学校児童用トイレ等整備工事			 図名 配置図	縮尺 A2：1/600 A3：1/845	図面番号 A-07	1級 256630号	 萱室 敦司
			図面提出日		2024/03/22			

内部仕上表																							●：有無を示す	
階	部位 室名		床				巾 木				壁				天 井				石綿含有箇所			備 考	室 名	
			FL		材 料	撤去	材 料	高さ	撤去	材 料	撤去	廻縁	材 料		撤去		高さ	床	壁	天井				
													廻縁	天井	一部 脱着	一部 脱着								
1階	普通特別教室棟 男子便所 A 女子便所 A	改修前	±0	下地	土間コンクリート 厚120（鉄筋共） 砕石（C-40） 厚100	一部				モルタルコテ押え				LGS下地			2550				トイレブース【改修】	普通特別教室棟 男女便所 A 和便取替ネット工法		
			仕上	50角磁器質タイル貼 下地モルタル	一部			100角半磁器質タイル貼			塩ビ製廻縁	化粧石膏ボード 厚9.5	一部 脱着	一部 脱着										
		改修後	±0	下地	モルタル下地 木ゴテ押え 厚40 ワイヤーメッシュ φ6×150角、 アラミド繊維ネット	復旧				現状のまま				現状のまま			2550							
			仕上	50角磁器質タイル貼 下地モルタル	復旧			現状のまま			塩ビ製廻縁	化粧石膏ボード 厚9.5	復旧	復旧										
	多目的便所	改修前	±0	下地	土間コンクリート 厚120（鉄筋共） 砕石（C-40） 厚100	一部				CB厚120	一部			LGS下地			2550				面台：SUS 厚1.2 D110【新設】 天井点検口：450角アルミ枠【新設】 突出しビクトサイン【新設】	多目的便所		
			仕上	50角磁器質タイル貼 下地モルタル	一部			100角半磁器質タイル貼	一部	塩ビ製廻縁	化粧石膏ボード 厚9.5	一部	一部											
		改修後	±0	下地	土間コンクリート（2IN-1SS） 厚120 ワイヤーメッシュ φ6×150角 4周差筋アンカー（D10@400 L450） ポリエチレンフィルム 厚0.15 砕石（RC-40） 厚100	復旧				LGS下地 多目的便所側：耐水合板 厚12	新設		現状のまま			2550								
			仕上	長尺塩ビシート 厚2.0 下地モルタル	復旧	ソフト巾木（新設間仕切部）	100		多目的便所側：化粧ケイカル 厚6、タイル復旧（一部） 通路側：PB 厚12.5 EP塗装	新設	塩ビ製廻縁	化粧石膏ボード 厚9.5 トイレ共用スペース側は再利用	復旧	復旧										
	普通教室棟 男女便所 B	改修前	±0	下地	土間コンクリート 厚120（鉄筋共） 砕石（C-40） 厚100	一部				モルタル下地				LGS下地			2750		●	トイレブース【改修】	トイレブース【改修】 天井点検口：450角アルミ枠【新設】	普通教室棟 男女便所 B 和便取替ネット工法		
			仕上	50角磁器質タイル貼 下地モルタル	一部			100角磁器質タイル			塩ビ製廻縁	ケイ酸カルシウム板 塗装仕上												
		改修後	±0	下地	モルタル下地 木ゴテ押え 厚40 ワイヤーメッシュ φ6×150角、 アラミド繊維ネット	復旧				現状のまま				現状のまま			2750		●					
			仕上	50角磁器質タイル貼 下地モルタル	復旧			現状のまま			現状のまま	現状のまま												
	管理特別教室棟 男女便所 C	改修前	±0	下地	ー						耐水PB 厚9.5 GL貼り				LGS下地			2500					管理特別教室棟 男女便所 C	
			仕上	長尺塩ビシート 厚2.0 下地モルタル		ソフト巾木	75		化粧ケイ酸カルシウム板 厚6.0貼り			塩ビ製廻縁	化粧石膏ボード 厚9.5											
		改修後	±0	下地	現状のまま					現状のまま				現状のまま			2500							
			仕上	現状のまま		現状のまま			現状のまま			現状のまま	現状のまま											
2階 3階	管理特別教室棟 男女便所 C	改修前	±0	下地	ー						耐水PB 厚9.5 GL貼り				LGS下地			2500				天井点検口：450角アルミ枠【新設】	管理特別教室棟 男女便所 C	
			仕上	長尺塩ビシート 厚2.0		ソフト巾木	75		化粧ケイ酸カルシウム板 厚6.0貼り			塩ビ製廻縁	化粧石膏ボード 厚9.5											
		改修後	±0	下地	現状のまま					現状のまま				現状のまま			2500							
			仕上	現状のまま		現状のまま			現状のまま			現状のまま	現状のまま											
特 記	1） 一般間仕切壁：高さ2.7m以下：軽鉄スタッド W50下地以上 一般間仕切壁：高さ4.0m以下：軽鉄スタッド W65下地以上 一般間仕切壁：高さ4.5m以下：軽鉄スタッド W90下地以上 一般間仕切壁：高さ5.0m以下：軽鉄スタッド W100下地 2） 各便器、手洗器、各手摺、アクセサリ関係（設備工事）																							

- 1) ・一般間仕切壁：高さ2.7m以下：軽鉄スタッド W50下地以上
・一般間仕切壁：高さ4.0m以下：軽鉄スタッド W65下地以上
・一般間仕切壁：高さ4.5m以下：軽鉄スタッド W90下地以上
・一般間仕切壁：高さ5.0m以下：軽鉄スタッド W100下地
- 2) 各便器、手洗器、各手摺、アクセサリ関係（設備工事）



管理特別普通教室棟 3階全体現況平面図



管理特別普通教室棟 2階全体現況平面図

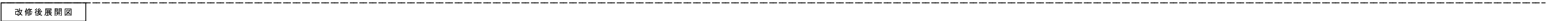
- 【凡 例】
- カラーコーン（コーンバー共）
 - ※ 搬出入経路については、既存部分の必要箇所に、ビニールシート、合板等により適切に養生を行う
 - 改修箇所を示す

特 記	工事名 桔梗が丘小学校児童用トイレ等整備工事			 白鳳アーキテック 株式会社	1級建築士事務所 登録（三重1－1987号） 〒518－0775 三重県名張市希中央5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認			管理建築士	印		
	図名 管理特別普通教室棟2階・3階平面図兼仮設計計画図					縮尺 A2：1／200 A3：1／282	図面番号 A－10	  			1級 256630号	
						図面提出日	2024/03/22		萱室 敦司			

特 記	工事名			 1級建築士事務所 登録（三重1－1987号） 〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認		管理建築士	印	
	桔梗が丘小学校児童用トイレ等整備工事				田中 西尾 安井		1級 256630号	審査	
	図名 普通特別教室棟1階便所平面図・天井伏図				縮尺 A2：1／50 A3：1／71	図面番号 A－11	図面提出日 2024/03/22		審査 敦司
	現況・改修後								

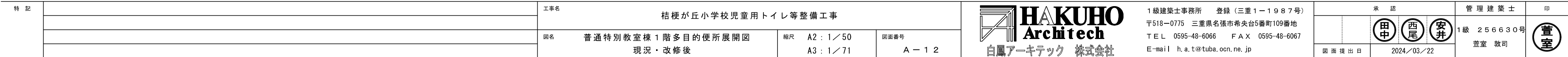
現況展開図	
-------	--

多目的便所

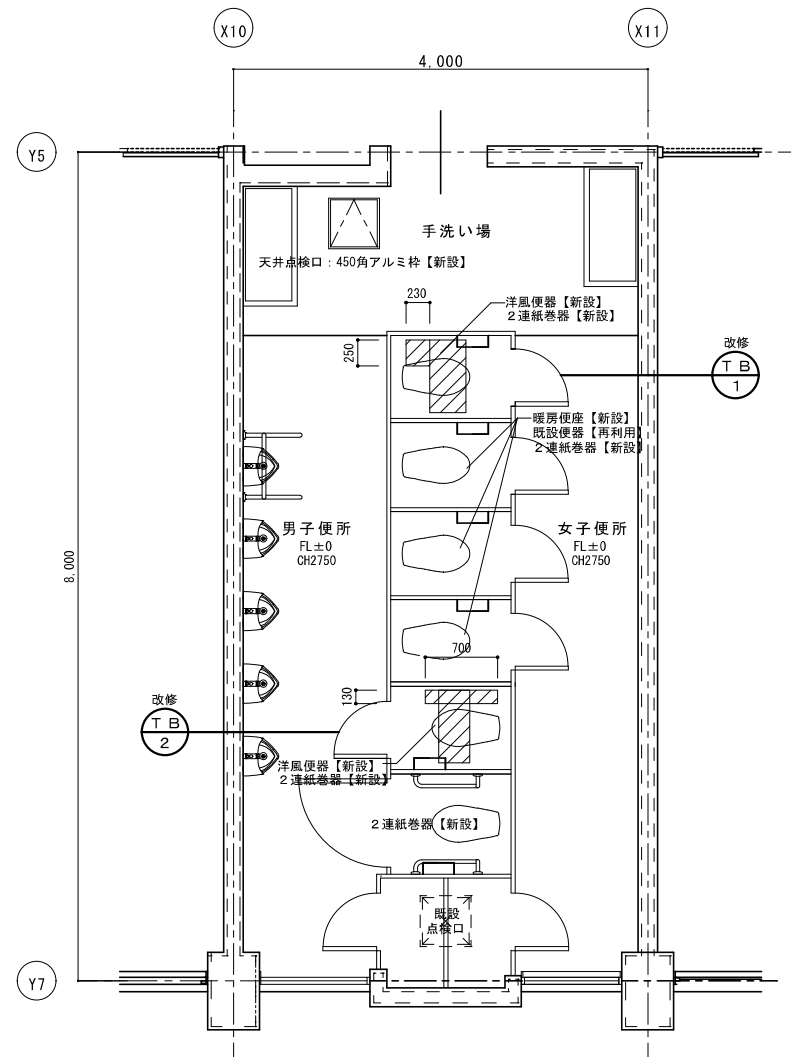


多目的便所

通路



1 階便所 B	A 2 : S = 1 / 5 0
改 修 後	A 3 : S = 1 / 7 1



手洗い場	
天井点検口	新設

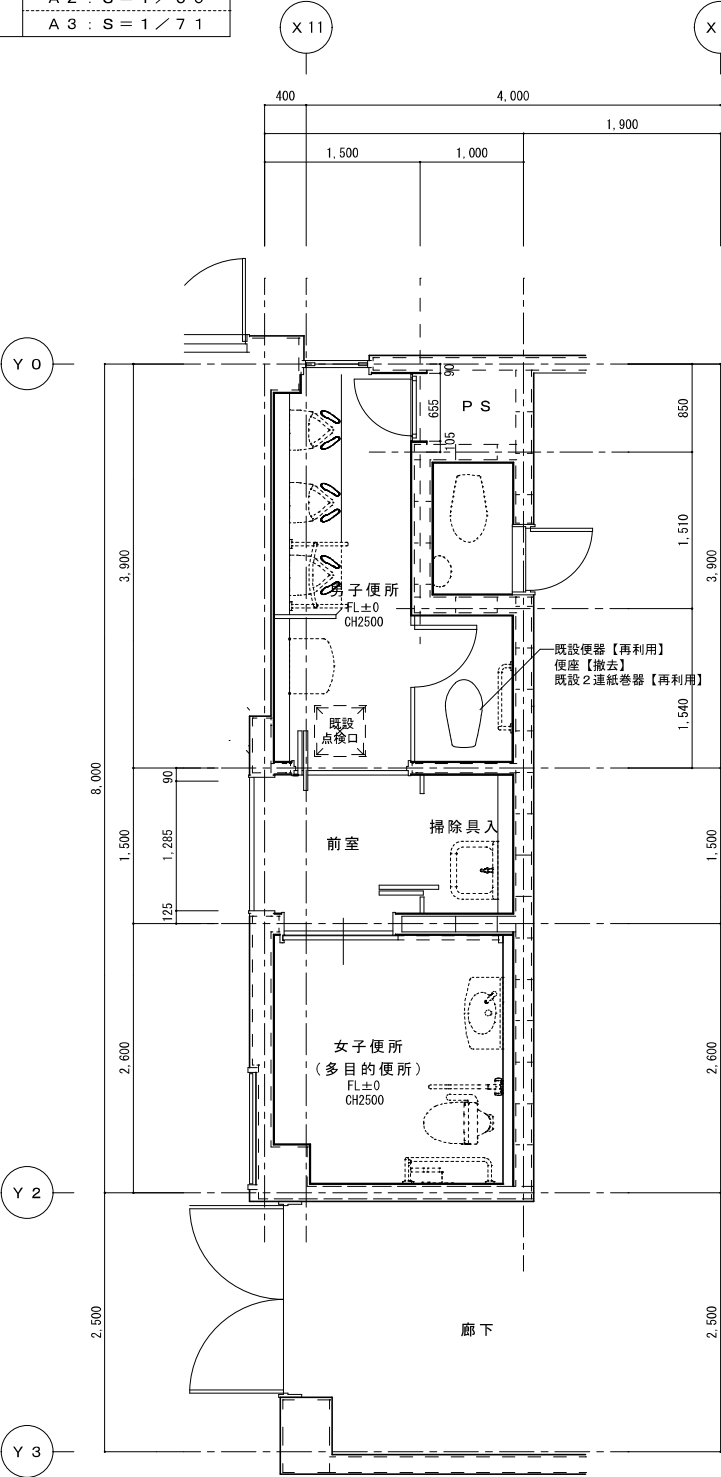
床復旧範囲
 $W \cong 350$ $L \cong 800$

男子: $W \cong 130$ $L \cong 700$
 女子: $W \cong 230$ $L \cong 250$

 床復旧範囲を示す

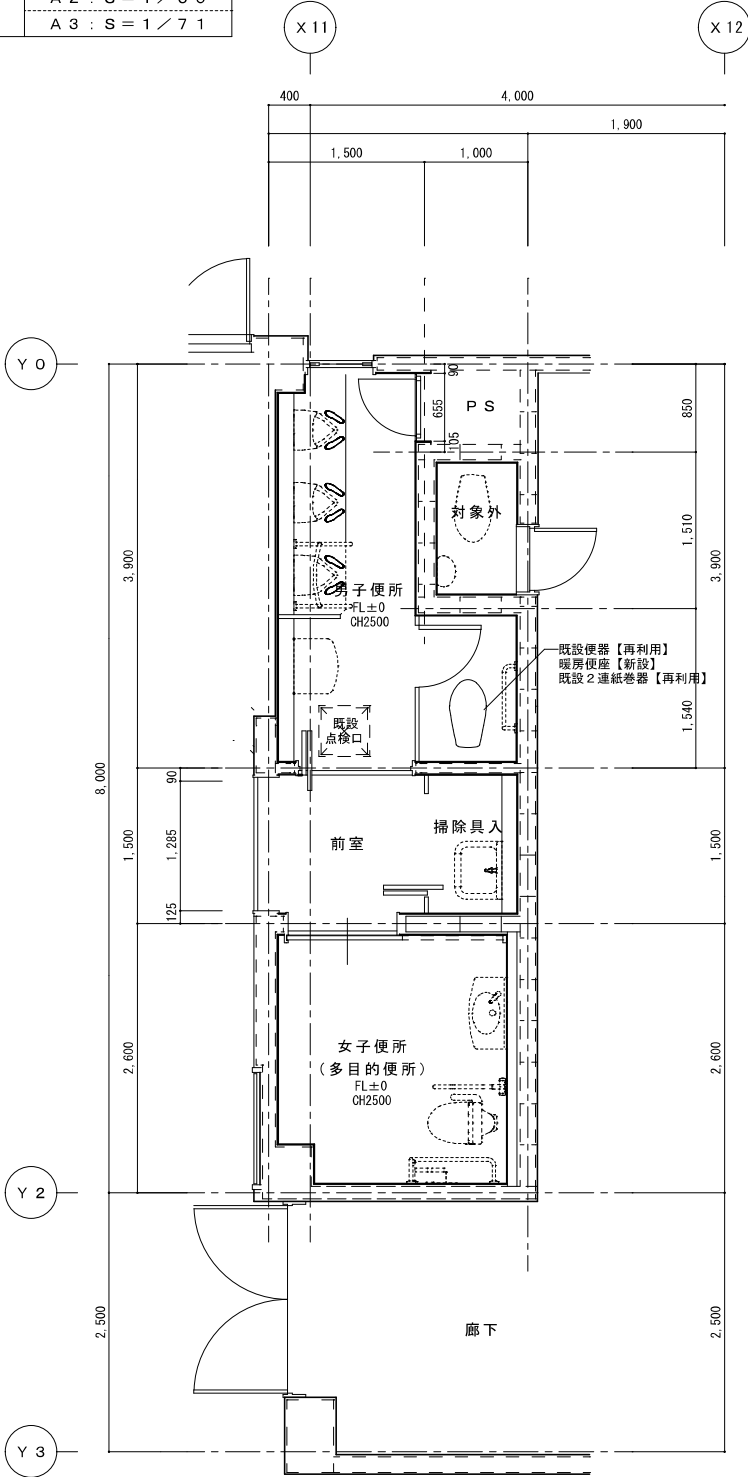
特 記	工事名			 1級建築士事務所 登録（三重1－1987号） 〒518－0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.on.ne.jp 白鳳アーキテック 株式会社	承認		管理建築士	印	
	桔梗が丘小学校児童用トイレ等整備工事				1級 256630号 審査 款司 審査 款司				
	図名	普通教室棟 1階便所平面図	縮尺				A2：1/50 A3：1/71	図面番号	A－13
	現況・改修後								
図面提出日		2024/03/22							

1階男女便所C	A 2 : S = 1 / 5 0
現 況	A 3 : S = 1 / 7 1



男子便所		
既設便座	1カ所撤去	設備工事
既設便器	1カ所再利用	
既設2連紙巻器	1カ所再利用	

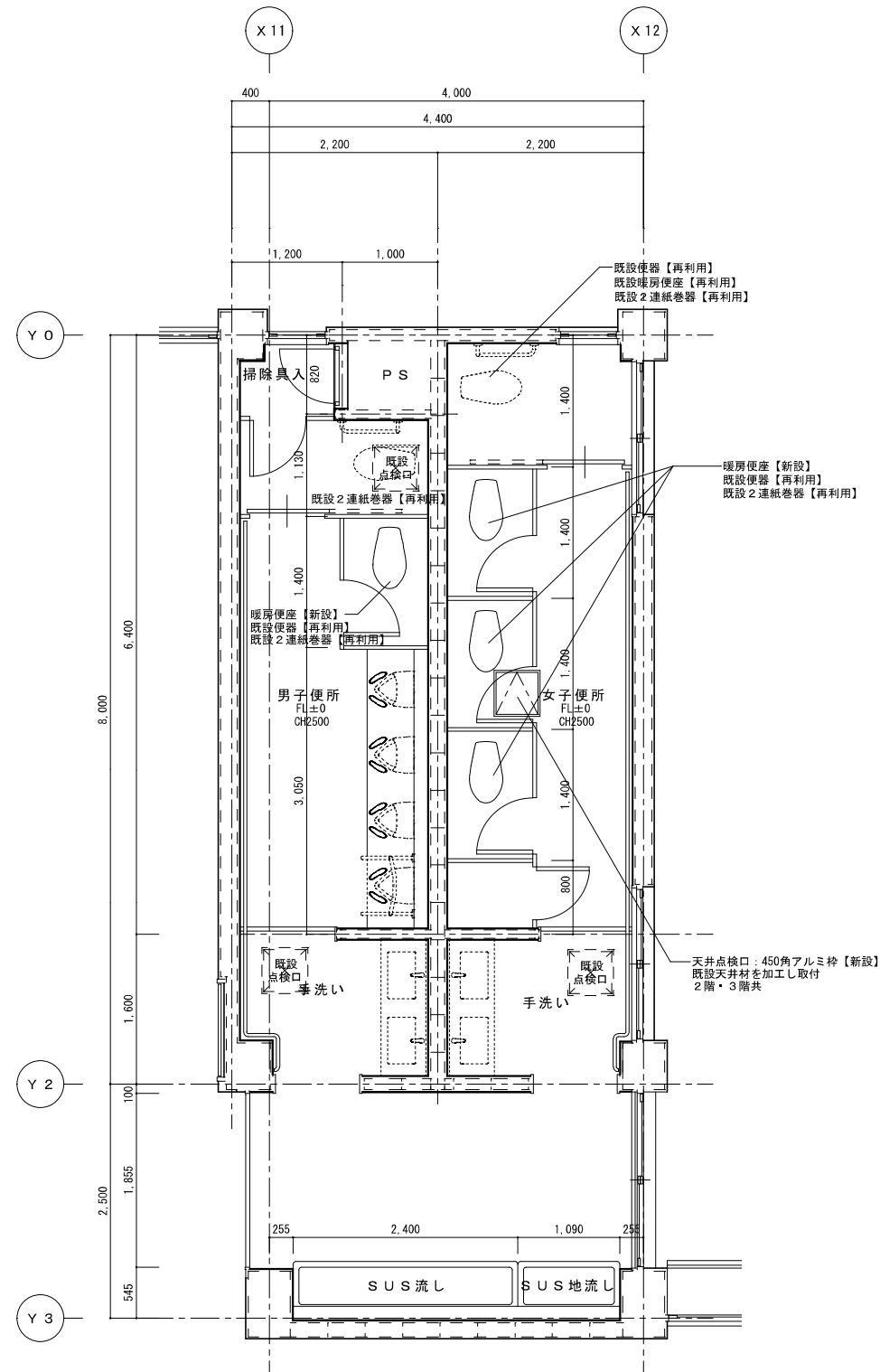
1階男女便所C	A 2 : S = 1 / 5 0
改 修 後	A 3 : S = 1 / 7 1



男子便所		
暖房便座	1カ所新設	設備工事
既設便器	1カ所再利用	
既設2連紙巻器	1カ所再利用	

特 記	工事名 桔梗が丘小学校児童用トイレ等整備工事			 白鳳アーキテック 株式会社	1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認		管理建築士	印
	図名 管理特別普通教室棟1階便所平面図 現況・改修後	縮尺 A2: 1/50 A3: 1/71	図番番号 A-14			  	1級 256630号		
図面提出日			2024/03/22	萱室 敬司		萱室			

2・3階便所C	A2 : S = 1 / 50
改修後	A3 : S = 1 / 71



2、3階女子便所		
既設便座	3カ所	撤去
既設便器	4カ所	再利 用
既設2連紙巻器	4カ所	再利 用
既設暖房便座	1カ所	再利 用

設備工事

2、3階女子便所			設備工事
暖房便座	3カ所	新設	
既設便器	4カ所	再利用	
既設2連紙巻器	4カ所	再利用	
既設暖房便座	1カ所	再利用	
天井点検口	新設		

特 記	工 事 名			HAKUHO Architect 白鳳アーキテック 株式会社 1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認		管理建築士	印
	桔梗が丘小学校児童用トイレ等整備工事				田中 西尾 安井	1級 256630号	宣室	
	図名 管理特別普通教室棟2・3階便所平面図		縮尺 A2:1/50 A3:1/71		図面番号 A-15			
	現況・改修後					図面提出日 2024/03/22	宣室 改修	

